

加茂商工会議所 会員情報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO. 413号/R5. 1. 31 発行

◆「加茂の美味しいを届けよう」プロジェクト限定価格の感謝祭！ ワンコインテイクアウトメニュー販売会（予約制）



お弁当やパン、お菓子の詰合せがお得に買えるイベント。1千円の商品を500円で販売します（前売りチケット）。

○チケット販売…2月3日(金)10:00~19:00、4日(土)9:00~13:00
(販売場所/加茂商工会議所窓口)

○商品引換…2月11日(土)10:00~14:00
(引換場所/加茂市産業センターホール)

★メニュー詳細は当所HPまたはQRコードよりご確認ください。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/渡邊) まで。



◆彩の国ビジネスアリーナ2023

～当所鉄工部会から5事業所が共同出展～

- 会期 リアル展示会：令和5年2月8日(水)～2月9日(木)
オンライン展示会： 〃 2月1日(水)～2月15日(水)
- 会場 さいたまスーパーアリーナ（埼玉県さいたま市中央区新都心8）
- 出展者 (株)有本電器製作所、(株)小林精密、(株)皆川製作所、(株)柳生田製作所
(株)ヤチダ
- URL オンライン展示も開催中ですので、ぜひ、ご覧ください。
<https://bizmatch.saitama-j.or.jp/>

■加茂ものづくり企業ガイド発行 ～13事業所を掲載～

当所鉄工部会では加茂のものづくり企業を広く発信するため、各企業の主要設備、技術力等を掲載したガイドブックを発行いたします。受注機会の拡大やビジネスマッチングにお役立てください（2月上旬発行）。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/山本、星野) まで。

◆加茂市ふるさと納税セミナーのご案内

加茂市ではふるさと納税を通じた産業振興を図るため、安定的な雇用と人の交流の絶えない賑わいと活力あるまちを実現することを目的として、市内の事業者の皆様と自治体が課題を共有して取り組めるようにセミナーを企画しています。

- 日時 2月21日(火)16:00～17:30 (予定)
- 場所 加茂市産業センター3階講習室

※講師やテーマなどの詳細については決定次第お知らせいたします。

※お問い合わせは、加茂市商工観光課ふるさと寄付金係 (TEL:52-0080) まで。

◆所得税、贈与税、個人事業者の消費税の

申告・納付期限は3月15日(水)まで
～申告書・決算書等は当所でも提出できます～

○申告期限・納付期限

税目	申告・納付期限	納税振替日
申告所得税及び 復興特別所得税	令和5年3月15日(水)	令和5年4月24日(月)
贈与税		
個人事業者の消費税	令和5年3月31日(金)	令和5年4月27日(木)

○確定申告関係書類は当所窓口を用意していますので、お気軽にご連絡ください。

○印鑑、マイナンバー確認書類をご持参ください。

税務署へ提出する申告書にはマイナンバーの記載と写しの添付が必要です。マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードと運転免許証などの身元確認書類の写しを一緒に提出してください。

○令和4年分確定申告書等作成コーナー公開中(こちらから→)

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/渡邊)まで。



自宅から
ネットが便利
申告・納税
e-Tax
国税電子申告・納税システム

◆売上に関する帳簿類は備え付けていますか？



作成・保存のない事業者は加算税が重くなります

帳簿を作成・保存する義務のある事業者の方について、売上に関する帳簿(仕訳帳・総勘定元帳・売上帳・現金出納帳)を保存してなかったことや、帳簿の売上についての記載が不十分であったことが税務調査において把握された場合には、通常課される加算税(過少申告加算税・無申告加算税)の割合が最大10%加重される措置が講じられました。

※令和6年1月1日以後に法定申告期限等が到来する申告所得税・法人税・消費税が対象

(例) 申告所得税の場合は、令和5年分の確定申告に対する修正申告等から対象

帳簿作成は会計ソフトを利用することで簡単に作成ができますのでご検討ください。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/渡邊)まで。

◆会計ソフトで経理業務の効率化を図りませんか？

正確な帳簿作成・保存する義務が今まで以上に厳重化され、インボイス制度開始に伴い記帳業務が複雑化する今、経理業務を効率化する会計ソフトは、経営者にとって便利で欠かせないシステムとなっています。当所でも会計ソフトの購入を推奨しておりますのでお気軽にご相談ください。

推奨ソフト⇒ 青色申告・確定申告ソフト「みんなの青色申告」 価格8,624円(税込)

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/渡邊)まで。

◆マル経融資制度をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高または過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高が前4年いずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方のために制度が拡充されています。

担保なし・保証人なし・保証料なし

1.30%-0.9%=0.4%

※4年目以降は通常金利（1月31日現在 1.30%）

◎対象企業 常時使用する従業員が商業・サービス業：5人以下
〃 製造業・建設業・その他：20人以下

◎融資限度額 1,000万円（既存マル経融資とは別枠で借入可能）

◎返済期間 運転資金7年(据置3年以内) 設備10年(据置4年以内)

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/明間、大橋）まで。

◆小規模企業共済のご案内～退職金の準備を中小機構がお手伝いします～ 掛金は増減自由!しかも年額掛金が所得税から全額控除!!

[加入資格] 常時使用する従業員数が20名以下（商業・サービス業5名以下）の個人事業主または会社役員の方が対象です。

※個人事業主の「共同経営者（配偶者専従者、後継予定者）」も加入できます。

[掛 金] 1,000円から70,000円の範囲内で自由に設定可能。

（例えば…月 15,000円×12カ月=180,000円 ⇒ 全額所得控除）

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/大橋）まで。

◆月60時間超の残業割増賃金 中小企業も4月1日から引き上げに [25%→50%]

・深夜・休日労働の取扱い

月60時間を超える法定時間外労働に対しては、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

・代替休暇

月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため引き上げ分の割増賃金の支払の代わりに有給の休暇（代替休暇）を付与することができます。

・就業規則の変更

割増賃金率の引き上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。

※詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください。

◆どこからが指導でどこからがパワハラ？ハラスメント対策セミナー ～だれもが能力を十分に発揮できる環境で業績アップ～

- 日 時 令和5年2月16日（木）13:00～15:00
- 場 所 加茂商工会議所会議室
- 講 師 ハラスメント対策専門家 山藤祐子氏
- 内 容 (1) ハラスメント法施行の背景
(2) ハラスメントが及ぼす企業リスク
(3) パワハラではない効果的な指導とは
(4) 「自分の時はこれが普通」は通用しないZ世代との
(5) より良い職場環境づくりについて



○参加費 無 料

※申し込みは当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邊）まで。

◆健康診断のご案内 ～会員特別受診料補助あり～

- 健康診断→受診料一部補助
- 人間ドック→1名につき2,000円補助
- ※当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

実施機関	健診日時（会場：加茂市産業センター）
（一社）新潟県労働衛生医学協会 TEL:025-370-1960	2/20（月）9:00～11:00（午前のみ）

※本年度のご案内はこれが最後となります。詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／本間）まで。

◆会議所2月の主な行事予定のご案内

3日（金） ・テイクアウトメニューチケット販売① 10:00～	14日（火） ・サービス部会役員会 14:00～
4日（土） ・テイクアウトメニューチケット販売② 9:00～	15日（水） ・小規模企業振興委員会 12:00～
・日商ネット検定試験 10:30～	16日（木） ・人権啓発セミナー 13:00～
7日（火）諸業部会役員会 12:00～ オリジナル推奨品懇談会 13:00～	17日（金） ・常議員会 12:00～
8日（水）～9日（木） ・彩の国ビジネスアリーナ出展	20日（月） ・鉄工部会役員会 12:00～
9日（木） ・第3四半期会計監査 10:00～	26日（日） ・第163回簿記検定試験 9:00～
10日（金） ・正副会頭会議 12:00～	27日（月） ・青色申告納税相談会（予約制） 9:30～ ・木工木材部会役員会 12:00～
11日（土・祝） ・テイクアウトメニュー引換 10:00～	28日（火） ・青色申告納税相談会（予約制） 9:30～
13日（月） ・商業部会役員会 12:00～	